

御代田町人事行政運営等の状況について

御代田町では、より公平性と透明性のある人事行政の運営状況を皆さんにお知らせし、ご理解いただくために「御代田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の内用、

給与、服務等について、平成19年度の概要を公表いたします。
（給与等は平成20年4月1日の状況も併せて公表いたします）
問い合わせ先 総務課庶務係 内線29

1 任免及び職員数の状況

① 職員の採用・退職の状況(平成19年4月2日～平成20年4月1日)

職種	H19.4.1現在	退職者数	採用者数	H20.4.1現在
一般行政職等	95	6	6	95
保健師等	3	1	3	5
保育士	15	3	0	12
技能労務職	9	1	0	8
合計	122	11	9	120

なお、一般行政職等には佐久広域連合への出向者1名を含みます。

② 定員の数値目標

平成17年4月策定の「御代田町集中改革プラン」で下記のとおり目標を定めています。

始期	終期	目標
平成17年4月1日	平成21年3月31日	職員数123名から118名に5名削減目標とします。

2 給与の状況

① 級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

平成19年度一般会計における人件費の決算額は、8億8,276万7千円で、歳出決算額48億5,457万8千円に占める割合は約18.2%となっています。

なお、この人件費には、町長、副町長、教育長及び町議会議員などの特別職に支給された給料、報酬、手当なども含みます。

【行政職給料表】

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長、主幹	課長補佐、園長	課長、局長	
H20年度職員数	19	10	49	20	12	10	120
H19年度職員数	15	13	54	24	8	8	122

※常勤特別職(町長、副町長、教育長)を含みません。

② 職員の平均給料月額、平均年齢の状況

区分		一般行政職		業務(技能・労務)職	
		平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢
平成20年4月1日現在	御代田町	301,900円	40歳2月	295,963円	48歳2月
	長野県	361,566円	45歳2月	329,619円	47歳9月
平成19年4月1日現在	御代田町	314,703円	41歳9月	296,988円	48歳6月
	長野県	366,648円	45歳1月	335,604円	47歳1月
平成18年4月1日現在	御代田町	322,180円	42歳9月	299,390円	48歳9月
	長野県	369,778円	44歳6月	340,704円	46歳6月

③ 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
※給料	町長 546,000円(758,000円)	6月期1.60月分 12月分1.75月分 計 3.35月分 (19年度支給割合)
	副町長 445,000円(618,000円)	
	教育長 387,000円(537,000円)	
報酬	議長 290,000円	
	副議長 220,000円	
	議員 195,000円	

※給料は、期限付特例条例により()内の金額から約28%減額された左側の金額が支給されています。

④ 職員の初任給の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	初任給
御代田町	大学卒 178,800円
	高校卒 144,500円
長野県	大学卒 170,200円
	高校卒 138,400円
国	大学卒(一種) 183,800円
	高校卒 138,400円

⑤ 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数(A)	給与費(単位:千円)				1人当たり給与費 年額(B/A)(単位:千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成20年度	111人	395,738	46,800	162,272	604,810	5,449
平成19年度	111人	424,299	46,308	171,621	678,817	5,786

※職員手当には、退職手当は含まれません。佐久広域連合への出向職員1名と特別会計に属する職員8名は含まれません。

⑥ 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成20年4月1日現在、※長野県は平成19年4月1日現在)

区分	経験年数7年以上～10年未満	経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	
御代田町	大学・短大卒	241,900円	276,500円	310,600円
	高校卒	198,200円	247,100円	277,100円
※長野県	大学卒	257,443円	328,205円	380,948円
	高校卒	226,500円	267,095円	309,437円

経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。
※長野県については、経験年数それぞれ10・15・20の平均給料月額です。

⑦ 職員手当の状況

○期末・勤勉手当(平成19年度支給割合)

区分	御代田町		国・長野県	
	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.40月分	0.725月分	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.775月分	1.60月分	0.775月分
計	3.00月分	1.5月分	3.00月分	1.5月分
加算措置	職務の級による加算有		職務の級による加算有	

○退職手当支給率

区分	御代田町		長野県	
	(支給率) 自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分

○時間外勤務手当

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
支給実績	5,548千円	5,565千円	5,201千円	8,368千円
職員1人当たり平均支給年額	44千円	45千円	43千円	69千円

3 勤務時間その他の勤務条件に関すること

① 勤務時間、休憩・休息時間の状況(平成18年7月1日からの標準的な例)

勤務時間		休憩時間	
始業時刻	午前8時30分	休憩	午後12時から1時まで
終業時刻	午後5時30分		

② 年次休暇の取得状況(H19.1.1～H19.12.31)

平均取得日数	内容
8.3	1年につき20日付与 翌年に最大20日繰越可能

4 分限及び懲戒処分の状況

分限処分	人数	内訳
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取り扱いをすることをいいます。公務の能力の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	1人	免職0人、降任0人、降給0人、休職1人
懲戒処分	人数	内訳
公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁です。組織の規律と秩序の維持を目的としています。	1人	免職1人、停職0人、減給0人、戒告0人

5 研修の状況

区分	研修内容	
1 独自研修	一般研修等	2研修
2 一般研修	一般行政職員研修等	10研修
3 専門研修	税務管理・徴収事務研修等	9研修

6 公正委員会の報告事項

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件